

内閣参質二一二第一〇八号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員水野素子君提出国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に関する質問に
對し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員水野素子君提出国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に関する質問に対する答弁書

一について

独立行政法人の職員の採用は、各独立行政法人が行うものであり、お尋ねの「JAXAにおける今後の人員確保について、その規模と時期を含む具体的な計画」及び「いつまでにどのような内容の計画を検討し決定するのか」について、政府としてお答えすることは困難である。

二について

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律（令和五年法律第八十二号）による改正後の国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法（平成十四年法律第二百六十一号）第二十一条第一項の基金に係る業務の具体的な進め方については、今後検討が行われる予定であり、お尋ねの「定量的な成果目標」及び「定量的な成果目標を定めるに当たっての基本的な考え方、そして、いつ、どのように策定・決定するのか」について、現時点でお答えすることは困難である。